

## <報道発表資料>

.....

令和5年12月1日

### 障害者手帳におけるマイナンバーの紐付けに関する総点検の結果について

全国的にマイナンバーの紐付けに誤りのある事案が複数発生していることを踏まえ、県においては、国の通知に基づき、障害者手帳とマイナンバーの紐付け状況の総点検を行ってきました。

その結果、11月30日時点で、下記のとおり5件の紐付け誤りが判明しました。

#### 記

#### 1 紐付け誤りの内訳

- (1) 療育手帳 3件（点検対象：19,372件 政令市を除く）
- (2) 精神障害者保健福祉手帳 2件（点検対象：76,450件 政令市を除く）

なお、身体障害者手帳（点検対象：126,110件 政令市、中核市を除く）については、現在、データ照合を終え、最終確認中です。

#### 2 紐付け誤りの内容

- (1) 他人の個人番号への紐付け：2件（精神保健福祉手帳1件・療育手帳1件）  
理由：住基ネット検索した同姓同名の他人の個人番号を業務システム等に入力申請書に記載があった他人の個人番号を業務システム等に入力
- (2) 同居家族の個人番号への紐付け：3件（精神保健福祉手帳1件・療育手帳2件）  
理由：申請書に記載があった同居家族の個人番号を業務システム等に入力

上記5件とも、その後、更新申請時等に紐付けの誤りに気づいたが、業務システムやマイナンバー情報連携システム上のデータの修正・削除作業に漏れがあった。

#### 3 紐付け誤りによる影響

マイナポータルに表示される障害者手帳の情報は、手帳番号、交付年月日、返還年月日、等級コード等であり、マイナンバー、氏名、生年月日など、個人が特定される情報の流出はない。

#### 4 対応

- 誤ったデータを修正するとともに、本件について、厚生労働省に報告した。
- 紐付け誤りがあった方には謝罪を行った。

## 5 再発防止策

- 各種申請書の受領機関である市町村に対して、受付窓口等における本人確認（マイナンバー等）を徹底するように周知する。
- 県総合リハビリテーションセンター、県精神保健福祉センターにおける業務システムへのマイナンバー入力にあたっては、複数の職員による確認を行う。